

オンライン診療の適切な実施に関する遵守事項

当院では、厚生労働省の「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づき、以下の事項を遵守して診療を行っております。

1. 指針の遵守

- ・ 厚生労働省が定める「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を遵守し、安全で適切な医療を提供いたします。

2. 診療体制及び緊急時の対応

- ・ 急変時等、対面診療が必要と判断した場合は、速やかに対面診療へ切り替え、または以下の連携医療機関等と連携して対応いたします。
 - ・ **主な連携先:** 洛和会丸太町病院、京都市立病院、京都第二赤十字病院 等
- ・ オンライン診療の結果、処置や検査が必要な場合は、適切な医療機関への受診を指示いたします。

3. 情報セキュリティ及びプライバシーの保護

- ・ 厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に基づき、セキュリティが確保された通信環境を使用します。
 - ・ **使用システム:** オンライン診療専用システム(curon)、またはセキュリティ対策を講じたビデオ通話システム(Zoom 等)
- ・ 医師・患者双方のプライバシーが保たれる静穏な環境で診療を行います。

4. 費用に関する事項

- ・ 保険診療による自己負担金のほか、以下の費用(保険外負担)を別途申し受けます。
 - ・ **システム利用料:** 1,000 円(税込)
 - ・ **物品送料:** 実費
 - ・ ※通信にかかる費用は患者様のご負担となります。

5. 本人確認の徹底

- ・ 診療開始前に、保険証等により医師および患者の双方で本人確認を厳格に行います。

6. 診療計画の策定

- ・ 患者様の状態を鑑み、オンライン診療と対面診療を組み合わせた診療計画を策定し、事前に十分な説明と同意を得た上で実施いたします。